

点描

北海道50年の歩み—真宗同朋会運動— No.22

1979
昭和54年嶺藤亮宗務総長(写真右)、10月
7日報恩講お待ち受け決起大会教団問題と公議公論を求めて
分裂報恩講(上)

一九七九年(昭和54)の本山御正忌報恩講は、これまでになく緊張と葛藤が渦巻いていた。

この前年の11月6日、大谷光暢住職が本山本願寺の宗派離脱を宣言した。翌年4月には宗派の代表役員として「宗教法人本願寺規則変更認証申請」を京都府に提出し、7月には御影堂で本願寺独立門徒総決起大会が開かれ、北陸・東海・近畿の門信徒千八百人による本山離脱促進が決議された。

さらにまた、東京別院東京本願寺、井波別院、長浜別院、名古屋別院、福井別院も宗派離脱の決議や表明が相次いだ。この動きに呼応して、報恩講が執行されるまでに全国百六十一カ寺、北海道教区では十五カ寺が宗派離脱した。

このような状況の一九七九年10月、大谷光暢法主は報恩講の自主運営を決定。報恩講の経費は離脱寺院が負担する。内陣・余間の出仕は離脱寺院が協力寺院に限るものとし、離脱寺院が境内で接待や

警備を行い、場合によっては妨害排除の仮処分を行うと発表した。

嶺藤亮宗務総長は、法主に「大谷派宗門の法主として儀式を主宰され、正常な姿において、従来通り、厳修されるよう善処されたい」と具申書を提出。法主との会談も実現し、一旦は平穩に行うとの確約がなされたが、確約は破棄され紛糾の末に決裂した。

*

この事態に対し、全国の門徒が各地から上山し、10月7日に報恩講お待ち受け決起大会を開き、①全宗門挙げての報恩講を行うよう法主に要請する。②秩序ある報恩講の厳修を期して、報恩講対策本部を設置する。③宗派離脱のための認証申請書を差し戻すよう府に要請する、の三点が決議された。

北海道教区宗門非常事態収拾対策委員会では、法主の本願寺独立発言以降、宗門現状の周知徹底、曾我敏浄恩寺住職の教区会議長名による審問院提訴、本山報恩講警備について協議し、全寺院を対象とした本山本願寺の宗派離脱に反対する署名運動を展開した。

報恩講厳修に際しては、期間中の出仕、保安警備、接待、情宣に

あたため、北海道教区はもちろん、全国の僧侶・門徒延べ五千人が自主上山した。

*

後日、真宗教学研究所(宮城頭所長)が行った教学会議で嶺藤総長は、「あれは、たんに報恩講だけの問題ではなしに、宗門から本願寺が離脱するという中の一連の問題としてとらえたということなんだであって、いわゆる報恩講そのことだけということではない」と発言している。

毎日新聞記者として教団問題を担当した田原由紀雄氏は、「内外から批判の声が上るのを覚悟の上で内局が離脱末寺の閉め出しにこだわった理由は、もし、法主と離脱末寺の主導のもとに報恩講が営まれたとすると、いまだ認証が得られず何の実体もないはずの、独立本願寺をいささかなりとも認める形になるためだ」と指摘する。

しかし、警備についた僧侶・門徒は、単に正義を掲げて独立本願寺と称する人たちの報恩講を阻止したわけではない。深い葛藤をもってそれぞれの座に就いていた。「分裂」の意味は重曹した意味を持っていて。

(速水 馨)